

70歳以上の方の自己負担額限度額表

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 (所得から控除額を引いた額が145万円以上)		44,400円	80,100円 総医療費が267,000円を越えた場合は越えた分の1%を加算
一般		12,000円	44,400円
住民税非課税	Ⅱ (Ⅰ以外の住民税非課税)	8,000円	24,600円
	Ⅰ (年金収入80万円以下等)		15,000円

※なお、高額療養費の申請の時には、支払い対象月の医療機関の領収書を確認しています。領収書の紛失にご注意ください。

※高額療養費の支払い対象となった場合には、診療月の2か月後に封書にて通知しています。(2か月より遅れる場合もあります)

②入院した時の食事代など保険がきかないものは対象外となります。
③70歳未満の方と違い、支払い金額等の合算要件はなく、保険診療分の全ての支払いが対象となります。

年齢により限度額が異なります。今月は70歳以上の方についてお知らせします。(70歳未満の方の限度額は、11月号に掲載しました)

高額療養費の計算方法

①月単位で計算します。(月をまたがった場合はそれぞれの月で計算します)

国保通信



問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

病院の窓口で支払った保険診療分の自己負担額が1か月で高額になった場合、申請により限度額を超えた分を高額療養費として払い戻します。

健診結果は、自分の健康のバロメーターとして活用を!

多久町の実態

自分の健康を自分で管理するために



今月号は、多久町の実態と担当者を紹介します。

「多久町地区」

① 特定健診の受診率

各町別では、現在48.9%、3位となっています。昨年と比較して、桐岡・浦町・下鶴地区が伸びています。

② 特定健診の結果

249人の受診結果で、「すぐに治療が必要な方、合併症の危険が高い方」が63.5%(158人)おられます。市内平均が59.2%なので、市内で最も高い地区です。

③ 担当保健師・看護師

私たちが担当です。血圧(160/100)以上の方、血糖値(HbA1c)が6.1以上の方、透析等の危険が高い方などに、個別訪問しています。



保健師 菊池 伊津子 看護師 船崎 まゆみ

■ 問い合わせ 健康増進課

☎ 75-33355



特定保健指導を受けられた
はまほの 秋原 恵子さん(東多久町)

質問 生活習慣の改善を目指して取り組まれ、変わったことは?



1年間の変化
体重: 2.2kg減
腹囲: 4cm減

ごはんを炊くときに、お米を一つまみ減らして炊くようにしたり、朝晩体重を測るようになりました。

